

冬期休日夜間診療・冬期小児休日診療のお知らせ

インフルエンザなどが猛威を振るう冬期、休日や夜間の急な発熱などの急病に備え、休日夜間診療・小児休日診療を実施します。

■受診の注意

- 必ず医療機関に電話連絡の上、受診してください。
 - お薬を飲んでいる場合は、お薬手帳をお持ちください。
 - 周囲に感染症をうつさないために、発熱・発疹の症状がある場合は、予め申し出ましょう。
- ※詳しい日程は、毎月の本紙裏表紙または市ホームページをご覧ください。

■適正受診にご協力を！

- ～地域の医療を守るのは、あなたです～
- 軽症にもからわず、休日や夜間に救急外来を受診すると――、
- ①緊急性が高い重症患者の治療に支障が出る
 - ②医師や医療スタッフの負担が増える
- など、救急医療の現場が疲弊してしまいます。

■私たちにできること

- ①急病などのやむを得ない場合を除いては、診療時間内に受診する
- ②かかりつけ医をもち、日頃から健康管理を心がける
- ③埼玉県 AI 相談・救急電話相談(右記)を利用する

■冬期休日夜間診療

- 診療期間 12月1日～令和3年3月15日の日曜、祝日、年末年始(12月31日～令和3年1月3日)
- 診療時間 午後7時～10時
- 診療科目 内科

■冬期小児休日診療

- 診療期間 12月29日、30日、令和3年1月10日～3月15日の日曜、祝日
 - 診療時間 午前9時～正午
 - 診療科目 小児科
- 問合せ 健康増進課 ☎ (42) 8421・FAX (42) 2130

■埼玉県救急電話相談

救急車？病院？迷ったら！ ☎ # 7 1 1 9

■埼玉県 AI 救急相談

埼玉県 AI 救急相談 検索

24時間受付・年中無休

相談窓口など	連絡先	受付時間
■よい子の電話教育相談 (埼玉県立総合教育センター)	18歳以下の子ども用(無料) ☎ # 7300・☎ 0120(86)3192 保護者用 ☎ 048(556)0874 ✉ soudan@spec.ed.jp FAX 0120(81)3192	毎日24時間(年中無休) ※メール、FAX相談の返信は、平日の午前9時～午後5時に行っています。
■埼玉県警察少年サポートセンター	子ども用 ☎ 048(861)1152 保護者など用 ☎ 048(865)4152	平日午前8時30分～午後5時15分 ※土曜、日曜、祝日、年末年始除く。
■子どもスマイルネット	☎ 048(822)7007	毎日午前10時30分～午後6時 ※祝日、年末年始除く。
■社会福祉法人埼玉いのちの電話	☎ 048(645)4343	毎日24時間(年中無休)
■特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン	18歳以下の子ども用(無料) ☎ 0120(99)7777	毎日午後4時～9時
■埼玉県こころの電話 (埼玉県立精神保健福祉センター)	☎ 048(723)1447	平日午前9時～午後5時 ※土曜、日曜、祝日、年末年始除く。
■子どもの人権110番 (さいたま地方法務局)	☎ 0120(007)110 子どもの人権 SOS-e メール フォーム	平日午前8時30分～午後5時15分 ※土曜、日曜、祝日、年末年始除く。

※上記相談窓口のほかに、本紙27ページ「各種相談(人権相談)」もご利用できます。

令和2年度は
接種費「無料」高齢者インフルエンザ予防接種はお早めに！

免疫力の低下や重症化を事前に防ぐために、かかりつけ医に相談し、なるべく12月末までには接種してください。

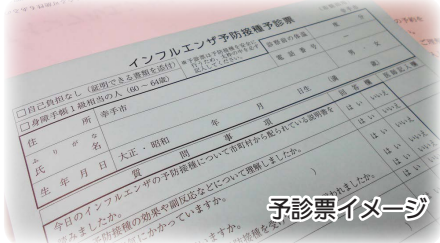
接種期限 令和3年1月31日まで

対象 ①接種日時点で65歳以上の人
②接種日時点で60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全で身体障害者手帳1級相当の人(身体障害者手帳を医療機関に提示)

接種方法 医療機関に予約後、住所や生年月日の確認できるもの(健康保険証など)を持参して接種
※万が一、インフルエンザが疑われる場合は、ほかの人への感染を予防するために、予め電話をしてから受診してください。
※生活保護世帯、中国残留邦人等の支援助給制度の受給者は接種時に受給者証などを医療機関に提示してください。

■市内で受ける人

右記医療機関に予診票がありますので、ご利用ください。



■市外(県内)で受ける人

下記施設で配布している予診票をお持ちください。

市役所総合案内・ウェルス幸手(健康増進課)・各公民館・コミュニティセンター・勤労福祉会館

※無料接種可能な医療機関については健康増進課へお問い合わせください。

※本紙10月号では、「費用1,500円」と掲載しましたが、埼玉県の無料接種できる制度が2020年9月24日に決まったことから「無料」になりました。

問合せ 健康増進課 ☎ (42) 8421

医療機関 (50音順)	電話 (0480)
秋谷病院	(42) 2125
いいじまクリニック	(40) 5100
飯村医院	(42) 0206
石塚医院	(43) 7777
入江こどもクリニック	(44) 1155
いわさきハートクリニック	(44) 3810
牛村病院	(42) 0025
香日向クリニック	(44) 3001
久我クリニック	(40) 3105
斎藤医院	(42) 9858
さくら整形外科	(42) 0878
幸手耳鼻咽喉科医院	(43) 8985
産婦人科木村医院	(42) 0222
高梨クリニック	(43) 5522
のうみクリニック	(42) 7233
野口内科小児科医院	(42) 0123
のぶクリニック	(42) 5126
東医院	(42) 0409
堀中病院	(42) 2081
益山クリニック	(40) 5511
むさしのメディカルクリニック	(40) 6001

11月は「いじめ撲滅強調月間」



いじめは「人権侵害」

一人で悩まず勇気をもって、相談・通報

いじめられた子どもには心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。
埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気がいたら一人で悩まず相談・通報してください。

■いじめ通報窓口(埼玉県教育委員会)

小・中・高校生の「いじめ」に関する通報は、右記QRコードから。
※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。
※通報された情報は学校に提供します。学校は送信者がわからないように調査・対応します。

問合せ 埼玉県県民生活部青少年課 ☎ 048(830)2907



※いじめに関する
通報QRコード。